

●前提として

新型コロナウイルスへの感染を完全に防ぎきれものではありません。

持病があるお子さんなど、特に感染が心配な方については、参加を見送ることもご検討ください。

下記対策は、専門家の新型コロナウイルス感染症への対策指針を参考にして、当団体で策定しています。

表記している対策は、最新の情報に基づき感染予防、衛生管理制度の向上を目的として、随時追加、変更する場合があります。

●実施判断

- ・政府の緊急事態宣言に基づく都道府県の外出要請があり、教育機関（幼稚園、保育園、小学校、中学校）などに休園・休校要請がない。
- ・活動先や事業所の理解がある。
- ・ガイドラインに基づき事業が計画され、各マネージャーがこれを認めた場合。

●参加条件（参加者、スタッフともに）

以下を参加条件とさせていただきます。

- ・参加者は参加当日を含めて事業開始前 1 週間以内に 37.5℃以上の発熱、平熱から +1℃を超えていない。
- ・参加者、家族に過去 1 週間にわたり感冒症状を発する人がいない
- ・14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域および日本国内の「特定警戒」都道府県への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がないこと。
- ・新型コロナウイルス感染症への感染疑いのある人と、症状を認められた日の2 日前から隔離までに濃厚接触をしていないこと。（一緒に生活、遊び、同じ車に乗る、同じ空間にいる）
- ・事前の健康観察および本対策への理解と協力をいただけること。

●中止の可能性

以下の場合は、申込後であっても中止とさせていただきます。

- ・担当スタッフが3日以内に37.5度以上の発熱または咳、喉の痛み、倦怠感などの体調不良があった場合で、代わりのスタッフの配置ができない場合。
- ・新型コロナウイルスへの感染が団体内で把握された場合。
- ・地域における感染状況の悪化あるいは国や自治体の休業要請などがあった場合。

●実施中の対策(個人)

○マスクの着用のルール

- ・室内、車両での移動は必ず着用する。
- ・子どものマスク着用は、本人が嫌がり適切な管理ができない場合は必須としない。
- ・プログラムの集合、解散時には保護者の方にはマスク着用をお願いする。
- ・マスクは各自で日数分の持参を原則とする。
- ・野外で体を動かす活動時は、熱中症や窒息などのリスクが高い場合はマスクを外す。
- ・体調が悪くマスクをしないといけない場合は、そもそも活動に参加しない。また帰宅をする。

○手洗い、消毒の徹底

- ・次のタイミングでは、衛生管理に則った方法での手洗い、水道が使えない時は手指の消毒をする。

（集合時、公共交通機関の降車時、貸切バスへの入車時、施設への入室時、トイレの後、食事/調理の前、症状がある人に触れたとき、解散時）

- ・消毒液は「エタノール系の手指用アルコール消毒液」もしくは「手指用の次亜塩素酸水」を使用する。
- ・手洗いの際には、自然乾燥もしくは各個人のハンカチ・タオルを行う。

○事前の体調管理と検温、体調確認

- ・参加時には当日の数日前から体調確認をします。
- ・日帰りでは1日1回（集合時）、宿泊では1日3回（朝昼夕）の検温を全員に行う。
- ・検温と同時に体調の具合をスタッフが直接確認する。

○感染予防エチケットの指導

- ・咳やくしゃみをするときは、マスク、ティッシュ、上着の袖などで覆ってからする。
手で覆うことはせず、手で受け止めた場合はすぐに手を洗い、消毒を行う。
- ・咳などをしない場合でも、鼻や口をむやみに触らず、触った手で他者や共有物を触らない。

●実施中の対策（活動）

○感染リスクの少ない環境での実施（密室の回避）

- ・「野外での活動」を基本とし、就寝時や安全上必要な場合は、野外か風通しのよりテラスなどで行う。
- ・室内での宿泊の場合は、時間を決め適宜換気をする。
- ・テントは通気をして風通しのよい状態を確保する。
- ・宿泊や施設を使用する場合は、宿泊及び施設の基準に従い、対策を実施する。

○実施人数（密集の回避）

- ・プログラムの最大人数はスタッフ含め100名とする。
- ・テントでの宿泊は、通常期よりもテント内の人数を少なくし、スペースを確保する。

○移動（密集の回避）

- ・移動については車もしくは公共交通機関を使用する。可能な場合は現地集合解散を推奨する。
- ・貸切バス、公共交通機関での移動は、各運営者の定める感染対策ガイドラインに従う。
- ・貸切バスの場合、車内は全員マスクを着用する。長距離移動の場合は、休憩を挟み、換気をおこなう。
- ・公共交通機関を利用する場合は、できるかぎり空いている車両に分散して乗車する。

○活動内容（密接の回避）

- ・飛沫範囲内で大声を発するアクティビティを実施しない。
- ・野外での遊びや活動時のお互いの距離感については制限を設けないが（手をつなぐなど）、上記の適切なタイミングでの手洗いを子ども達にも指導し必ず行うこととする。

○食事・衛生管理

- ・調理、配膳は子ども達が行う場合でもマスクを必ず着用し、料理時の適切な衛生管理を行う。

- ・食事を室内で行う場合、施設の基準に合わせる。
- ・食事は特定のスタッフが個別の食器に取り分ける。

●体調不良時の対応

- ・体調不良が発生した場合には、直ちに隔離し、保護者と調整のもと、帰宅していただきます。
- ・帰宅後は、自宅療養とし、必要時は医療機関を受診してください。
- ・受診の際には感染の有無にかかわらず、事前に一般財団法人ポジティブアースネイチャーズスクールへご連絡をお願いします。（途中帰宅の場合の返金はありません。）

●同意について

- ・プログラムへの参加には、未成年の場合は保護者の同意を必要とする。

2020年5月20日	施行
2020年5月27日	改定
2020年7月9日	改定
2020年11月26日	改定
2021年1月14日	改定
2021年2月25日	改定